

平成 28 年 3 月 9 日

認定マーク「くるみん」の取得について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）は、平成 28 年 3 月 9 日付で次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として認定され、認定マーク「くるみん」を取得しましたので、お知らせいたします。

くるみん認定は、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした場合に認められるものです。

当行は、平成 8 年に行員処遇に関する長期的視点に立った経営方針を掲げ、性別や雇用形態を問わず従業員全員が活躍できる職場づくりに向けて舵を切りました。これは、既に少子高齢化がささやかかれていた中で、今後も企業が持続的に発展していくためには女性の活躍がキーワードになると考えたことに起因しており、以降、多様な施策を展開し、今日に至っております。

この度の取得は、こうした過程を経て近年更に取り組みを強化してきた、弊行の育休復職支援の充実、就業継続支援制度を含む関連制度の周知徹底、非正規行員も含めた育児休業取得率の向上等が評価されたことによるものです。

今後も、全従業員が能力を最大限発揮できる職場づくりを更に推し進めるとともに、従業員はもとより、お客さまや地域の夢の実現に向けた支援に取り組み、地方創生を後押ししてまいります。

以上

◆認定対象の行動計画（平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日）

目標 1 育休復職支援の充実を図る。

- 復帰に対する不安解消及び育児と仕事の両立を支援するために復職支援相談会を開催。
- 産休前面談を実施し、育児休暇中の過ごし方や保育園入園に関する説明を実施。

目標 2 出産・育児・介護に関する規定等を周知徹底する。

- 若手行員対象階層別研修で説明を実施。
- 行内イントラネットへ「就業継続支援制度一覧」を掲載し全従業員に対して周知。

目標 3 非正規行員の育児休業取得率 80%以上にする。

- 代替要員の確保等育児休業の取得しやすい環境整備を行った結果、非正規行員の育児休業取得率は 93%となった。

本件に関するお問い合わせ先 人事部 佐々木 TEL：0235-28-2419